

SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信



25号

2010. 9.12



世田谷区保健福祉部交渉：～介助派遣時間上限撤廃～

9月27日(月曜) 14:00～17:00

世田谷区立老人会館2階研修室(世田谷線松陰神社下車7分)

目次

- *こぶた合宿.....2
- *ガチャバンぶち旅行.....3~5
- *わくわく祭り.....6
- *ヘルパー研修報告.....7
- *大田鈴木裁判勝訴!.....8
- *障害者制度改革推進介護中間報告..9~10
- *ミヨサンのひとこま.....11
- *ガチャバン講演会.....12

ぶち旅行&合宿
特集

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円

行ってきました。「こぶた合宿」



埼玉越生(おごせ)のニユーサンピアに行ってきた。おなじ世田谷で「どの

子も地域の学校で！共に学びともに生きる」ことをめざし長年活動してきた「こぶたの学校第4日曜日の会」がこの3月で幕を閉じました。

ガチャパンの仲間たちもみんなこの会のメンバーで、ほとんどが小さいときからいつしよでした。この4月からは新生「こぶたの会」として出発。今回はそのこぶたの会で初めての合宿です。

昨年までは30年以上も欠かさず海合宿



でしたが、今回初めてプール付き保養施設となりました。事前に海の下見などを行って最後まで海にこだわってみました



が、適当なところが見当たらず、スタッフの「おおい？」などとも考慮して、2泊から1泊に短縮、開催と相成りました。日帰り参加もあり総勢33名の参加でした。

ニューサンピアは小さな山に囲まれた裾野にありとても静かな所にあります。流れるプールはたくさん家族連れでにぎわっていました。毎年の海では、ちよつと海水が冷たいこともあり、引けたところがあるみんなも、この暑さ、それに温水プールのような程良い加減に大喜びで浮き輪をつけゆったりと流れに身を任せ楽しみました。特にマミちゃん、のりちゃんた

ちは介助のお姉さんたちを引き連れ、なかなか出ようとしないので満喫したようです。みんな、海よりプールと言っていました。ゆったり流れていくところがいいようです。その中でさのやんだけはプールに入ることを頑強にNO！。一人介助者とホテル待機。滑り降りる施設がこわかったのか、プールは世田谷公園と決めているのか、なんともはや。

夜のお楽しみも楽しかったね。

翌日はそば打ち体験をして、丸木美術館を見学し、程良く疲れ帰路につきました。

皆さん、特にいるばる大阪や名古屋から参加してくれた皆さんありがとうございます。



初めての小旅行—箱根へ—

6月19〜20日、Oさん(シャチョウウこと)



は小旅行に行
つてきました。

箱根です。O

さんと介助者

2名の少人数

の旅行です。

1日目

新宿駅の口

マンスカ乗

り場で待ち合わせ。ここで、まず最初の写真
をパチリ。出発。車窓から見える空は曇天。
時おり日がさすお天気。ロマンスカーの中は
とても快適。おしゃべり、旅程の確認、写真
の撮りっこなどして過ごします。

箱根湯本着。ここで箱根登山鉄道に乗り換
えます。登山鉄道を待つ人の多さ、その行列
の長さにはびっくり。こんなにアジサイを見に
くる人がいるんだあ。ひとこみが苦手、車内

ではいつでもすわりたいOさんは——「応は
言っておいてみようかという感じで——」す
われるかなあ。

登山電車でケーブルカーに乗りついで早雲
山へ。その道中アジサイ電車の運行する季節
のはずですが：今年はまだ色ついたアジサイ
はほとんど見られませんでした。少し残念！

(そしてもちろんその道中行きも帰りも3人
が座席に座ることはありませんでした。日本
人はもちろんですが、中国、韓国からの観光
客の方たちの多いこと！)

早雲山ロープウェイ乗り場は霧の中。少し
強めの風も吹いています。「これに乗るの？」



Oさんはか
なり心配そ
うです。霧
の中から姿
を現しては
消えてゆく
ロープウェイ
ワゴン。

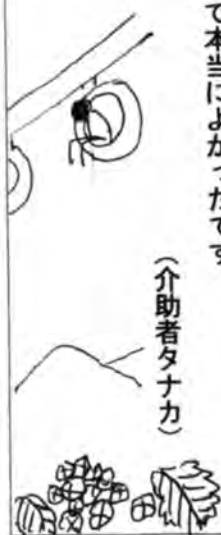
風のせいで時折ストップするワゴン。Oさん
は両手を座席に突っ張ってこの恐怖？に応
戦。必死の面持ちです。「Oさんだいたいよう
ぶ？」「だいたいようぶ」さすがはOさんです。
大涌谷はほとんどまったくその姿を見せてく
れませんでした。

二日目

二日目は予定変更です。予定した芦ノ湖遊
覧船が風と霧のために欠航になっていたから
です。小田原城に行きました。と、ここまで
書いたところで残念、紙数が尽きてしまいま
した。この小田原城でも宿泊先でも面白いこ
とがあつてそれとか書きもしていたのですが、
ここでこの文章は終わりです。

でも今回初めて企画して行った小旅行、これ
はこれからも続きます。最後にOさんKさん
お疲れ様でした。Oさん、沢の音がかなりう
るさい部屋だったのに「よくねむれた」よう
で本当によかったです。

(介助者タナカ)



さのやん、箱根プチ旅行

（介助者日誌より）

一日目

道がすいていたので、早めに箱根に到着。天候不良のため予定していた《ロープウェイ観光》を断念し、車で大涌谷へ。が、雨具を着ても厳しいほどの風雨だったので、昼食（さのやんは喜々として「カツカレー」のみとって、早めにホテルにチェックイン。広いホテル内で庭園を（雨



が小ぶりの時に）散策し、あとは部屋で、みんなでもTVをみたり、温泉に浸ったりして過



二日目

寿司10巻を平らげる。（もちろんその他の多様なおかずも）



ごす。

夕食

の《和・洋・中バ イキン グ》では、またまた喜々として

さのやん、ベッドから落ちて（降りて？）床で寝て



ました。

（笑）

目覚めはすつきり。ホテルの朝食バイキンは、グでは、

大好きなクロワッサン（ミニクロワッサン）を5~6食べてご満悦（笑）

午前中は芦ノ湖を遊覧船で一周。お昼はパン屋を目指してダッシュ。1個200円のクロワッサンや230円の高級カレーパン（というネーミングです。）を大喜びでチョイス。

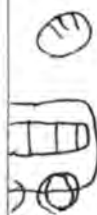
食後はつぺいちゃんプレゼンの「ロープウェイ」も「水族館」もい



ま一つ
乗り気
でなく、
なにかを
するか
と思っ
たら、バ
スの発
着所に
行って

「バスウオッチング」！東京では見
かけないデザインの西武バスなんで
すが。（うははははは）。《レオ》のマ
クがドーン！と入り、きれいなカラ
ーリングが。さのやんはかなり興味
シンシン。
「箱根に行ってまで、「お昼はパン」
で「娯楽はバスウオッチング」かい。

（笑）



「ケンさんと小旅行」

（池田）

先日、ケンさん、Mさん（介助者）、僕
の三人で僕の故郷である千葉県南房総
にある鋸南町というところに行ってきた
した。

もともと海で泳いだりするのが好きなケ
ンさん、最初は「どこへ行くのか？」と
いうような感じでしたが、海が近づくに
つれて明るい表情に！

今回の旅行は僕の実家に宿泊。両親と
対面し、おやつに寒天を食べ早速海へ。
最初は足くらいしか浸からなかったケン
さんですが、徐々にのつてきて遂に得意
の泳ぎ（イルカのような独特な泳法！）を
見せてくれました。

たっぷり泳いで夕食。旅館ではない
ので豪華なものを出せませんでした。海
の幸だけは豊富なのでケンさん、Mさ
んにも喜んで頂けたのでは？

夕食を済ませた後は夜の浜辺を散歩。

田舎でお盆休み前の平日ということもあ
り浜辺は静かで聞こえてくるのは波の音
のみ。ケンさんも笑顔です。

次の日の朝は近くの神社を散策。神社
の掃除に来ていた中学生や近所のおじい
さん、おばあさんが見知らぬ我々に挨拶
をしてくれる。都会ではあまりないのど
かな風景に、すっかり東京での生活が長
くなった筆者は自分のルーツを見直した
くなりました！

近くの道の駅でお土産を買いがてら、
魚や特産品を見学。地元にいるときは気
付きませんでした。魚や野菜が安い！
買い物を済ませ、午後には帰り支度。あ
っという間のスケジュールでした。

今回、一泊でしかも僕の実家だったの
で、旅館やホテルのようにはくつろげた
かどうか？というところでしたが、僕の
田舎の両親とケンさんの交流もあり、何
よりケンさんがずっと良い表情だったの
で、有意義な旅行にできたのだと思ひ
ます。



「今年も青空まつりに参加！」



例年にな
い厳しい
残暑の中、
今年も世
田谷公園
のプレー
パークで
開催され
たわくわ
く青空ま

つりにガチヤパンも「焼きそば屋台」で参
加しました。

ママさん、シャチョウ(Oくんの通称)、ホ
リくんといったガチヤパンのメンバーの
他に、毎年手伝いに来てくださる方が何人
かいらつしやり嬉しい限りです。

プレーパークの石を使ってかまどを作り、
そこで焼くので火加減がなかなか難しく

毎年苦戦するのです。あまりに暑いので交
代で焼きました！

豪快に材料を投げ入れるママさん(笑)飾り
付けやBGMを用意してくれたホリくん、
いつも地声は大きいのに「いらつしやい」
の声はおとなしいシャチョウ(笑)、途中か
ら遊びに来て一度帰ったもののまた戻っ
てきたサノヤン、手伝いに来てくれた方に
敷地内を案内してくれていたノリちゃん、
皆さん汗だくでしたが思い思いに楽しん
でいたようです。

この暑さ
のせいか、
昨年より
人通りが
少ないよ
うな気も
しました
が、焼き
そばを買
いに来て



くれる子どもたちの笑顔は変わらず、ガチ
ヤパン屋台も今年も役目を果たせたと思
います。

来年もぜひ参加したいと思います。

(池田)



精神障害者ホームヘルパー基礎研修に行ってきました

大橋 徹平

2010年8月9日、世田谷区福祉人材育成・研修センターにおいて開催された『精神障害者ホームヘルパー基礎研修』の「精神障害の基礎知識」を受講しました。東洋大学教授、医学博士白石弘巳講師による研修でした。催眠術師かと思ってしまうような、聞き手を眠りに誘う語り口調ではありましたが、予備知識がない参加者にとっても解りやすい内容となっていました。実際に精神障害者と接する際のアドバイスは、ある意味当たり前とも言える内容ではありますが、相手を精神障害者と限定しなくても、自分自身が他人と接する際に、相手に対してきちんとした姿勢で臨んでいるのかという再点検が行えるということでも、意義があるのではないのでしょうか。

以下、講義の要約です。

精神の機能「意識、注意と知覚、知能、思考、感情、意思や意欲」のうち、いずれかに障害が発生することが精神障害である。

精神機能の障害を精神症状と呼び、様々な分類がなされ、精神症状として、意識障害、注意障害や知覚の障害（幻覚）、知能障害、思考障害（妄想、支離滅裂、考えが滞る、飛躍しすぎる）、感情障害（うつ、そう、不適切な感情、自閉）、意欲低下（無為）など多様な分類があり、それらのうち1つ、または多種に渡って症状が呈することもあるため、厳密に分類することは難しい。

精神障害の具体的な病名として、統合失調症、うつ病、そううつ病、アルコール依存症、薬物依存症、ストレスに由来する病気（パニック障害、PTSD、不眠症）、認知症、知的障害、発達障害（自閉症、注意欠陥多動性障害）などがある。

精神疾患は、本人自身にはコントロールできないから病気なのであって、うつ病で朝起きられない人を「なまけ」だと言って無理に起こしても問題解決にならない。むしろ自殺などの危険を高める。服薬が基本、安定した生活が必要、新たな挑戦には人手と時間が必要ということを理解しておくことが大切である。すぐに良くなることを期待し過ぎず、悪くなっていなければそれを良しとし、時間をかけて回復に向かっていく心構えが大切。

精神障害者と接する際の具体的なポイントとして、

1. 親しみを込めた接し方をする。笑い合える関係が何より大切。
2. 説明に配慮をする。あまり細かく丁寧過ぎる説明はかえって不安を高める。
3. 対立を避ける。意見が違っても、違いに目を向けるよりは一致点を見つけることを重視する。問題が拡散しないように論点を絞る。
4. 何かを決めるときは、本人の意思を確認する。
5. 繊細な人であることを忘れない。精神障害者は、自分を責めてしまうタイプの人が多い。表面的には怒っていても、本人の不安の現れであることも多い。

6. 暴力や社会的に許されないことには、毅然とした態度をとる。相手の良くない部分、ヘルパーがどう感じたか、今後どうしてほしいか、冷静に伝える。
上記の点に配慮する。

大田区鈴木さん裁判勝訴！ ～移動介護の削減は「違法」～東京地裁 (福祉新聞 8/2号より)

全身性障害のある鈴木敬治さん(58)が、支援費制度の時に利用していた月124時間の移動介護が大幅に削減され、いまだ月90時間しか支給されないのは違法だと東京都大田区を訴えていた訴訟の判決で、東京地裁は7月28日、「区の判断は裁量権の範囲を超え、違法」だとして区の処分を取り消した。

岩井伸晃・裁判長(川神裕・裁判長代読)は、鈴木敬治さんの外出の実態を精査した上で、「区が月90時間しか支給しなかったのは考慮すべき事項を考慮しなかったもので社会通念に照らし妥当性を欠く」と指摘。

「障害者の外出時間は各人により千差万別で、一概に定められるものでない。障害者自立支援法は、個別に勘案することを前提に市町村が合理的裁量の範囲内で個別具体的な判断をすることを予定していると解するのが相当。区の判断は市町村に与えられた裁量権の範囲を超える」とした。

鈴木さんは2003年当時、月124時間の移動介護を利用していたが、04年、区が一律月32時間を上限にすることを決定。鈴木さんへの支給量も32時間に激減した。支給量を戻すよう鈴木さんは05年に提訴したが、審理の途中で支援費制度が自立支援法に移行したため、06年の判決では請求が却下された。ただ、この判決でも、区の判断は裁量権の範囲を逸脱すると言及されていた。

こうした経緯があり、区は月90時間まで支給量を増やしたが、納得いかない鈴木さんが08年に再度提訴し、6年越しで今回の勝訴判決に至った。

判決後、鈴木さんは「こんなにうれしいのは初めて。障害者に正しい判断をしてくれた」と喜びを語り、代理人は「全国の自治体が、支給量は個別に判断されるべきものという姿勢で対応するようになってほしい」と期待を語った。今後は区と話し合いで解決したい考えという。

なお、鈴木さんは訴訟と並行して日本弁護士連合会に人権救済を申し立て、2月には第二東京弁護士会が「区の支給決定は裁量権を逸脱するもので生存権を侵害する憲法違反」だと勧告を出していた。

政府の推進会議が中間報告（第1次意見）**総合福祉部会も来年度予算編成に向け文書まとめる**

（障害者制度情報より転載）

内閣府に事務局をおいて行われている推進会議ですが、月2回のペースで開催され、差別禁止法・自立支援法・教育・児童・医療・労働など各政策のテーマ別の大きな意見を出す会議が一巡し、中間報告（第1次意見）が数回の会議でまとめられました。6月29日の推進本部（全閣僚がメンバーで総理が本部長）に報告されます。当初予定ではこの内容に沿って閣議決定することで法改正なしに全省庁を拘束する予定です。

当会に関係する部分では、24時間介護についての記述が以下のように入っています

（下線部）

障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）

平成22年6月7日

障がい者制度改革推進会議

（中略）

4. 「地域生活」を可能とするための支援

すべての障害者が家族への依存から脱却し、自ら選択した地域において自立した生活を営む権利を有することを確認するとともに、その実現のために24時間介助等を含む支援制度の構築を目指す。制度の構築に当たっては、地域間格差が生じないように十分に留意する。

（中略）

3) 「障害者総合福祉法」（仮称）の制定

現行の障害者自立支援法を廃止して、新たな「障害者総合福祉法」（仮称）を制定する。

この制定に当たっては、制度の谷間を生まない障害の定義のもとに、すべての障害者が地域において自立した生活を営むことができる制度構築を目指すべきである。具体的には、医学モデルに偏った障害程度区分を見直すとともに**応益負担を廃止し、一人一人のニーズに基づいた地域生活支援体系を整備し、最重度であっても、どの地域であっても安心して暮らせる、24時間介助制度を始めとするサービスを提供するものとする。そのためにも、入所者・入院者の地域移行を可能とする仕組みを整備するものとする。**

これによって、障害者総合福祉法を作る際に、24時間介護は標準装備となります。

また、推進会議の子部会にあたる総合福祉部会でも、来年度概算要求へ要望を反映するために、以下の4点がまとめられました。（下線部が注目点）

障がい者総合福祉法（仮称）の制定以前に早急に対応を要する課題の整理（当面の課題）

来年度概算要求に反映してほしい事項について、作業チームで検討し、「重点課題」と

して、以下の4点にまとめた。

①利用者負担の見直し

- ・基本合意文書でも合意された応益負担廃止の積み残し課題として、自立支援医療において障害福祉サービスと同様に低所得者（市町村税非課税者）の自己負担の無料化を図ること。
- ・所得区分の認定においては利用者本人を基本とし配偶者を含めないこと。
- ・障害福祉サービス、補装具、自立支援医療、地域生活支援事業、介護保険の利用者負担を合算し過大な負担とならないようにすること。

②法の対象となる障害の範囲の見直し

制度の谷間にこれまで置かれていた人たちが、必要な支援を受けられるような対応が必要である。手帳を所持しない発達障害、高次脳機能障害、軽度障害などとともに、難病、慢性疾患を有する人たちが必要な支援を受けられるように、申請に際しての必要な手続きを定める。

③地域での自立した暮らしのための支援の充実

どんなに障害が重い人であっても、自分で選んだ地域で暮らすために必要な支援の質と量の充実にむけて必要な対応をすること。

具体的には

- ・障害程度区分（国庫負担基準）を支給決定量の上限としてはならないことについて、自治体への周知・技術的助言をさらに徹底する。国庫負担基準を超える分の国から市町村への財政支援の強化
 - ・地域生活支援事業の地域格差の解消のための予算確保
- ・視覚障害以外も含む移動支援の個別給付化や重度訪問介護の知的・精神障害者、障害児への対象拡大
- ・児童一般施策における障害児支援の強化、重症心身障害などそれぞれの生活ニーズに着目した支援サービスの強化

④新法作成準備のための調査、情報収集、試行事業実施についての予算措置

新たな法律策定にむけて、今後部会などで検討する論点にそって、次年度以降実施されなければならない調査、情報収集、試行的な事業実施評価のための適切な予算措置を講じること。（略）

連載 三ツさん(94年)

です♡ (さのこ)

酷暑の中で 昔の中へ



・鈴木裁判勝利！ エイエー！
全員の障害者が元気に列します。
ただ報道では「鈴木さんが有名な社会活動に貢献しているから」と強調されていること。だからもが「人として生まれている」ことのあはらしさを認めよ！と叫びたいから。

・「脳死」臓器移植法を改正したと人にセキを切って本人承諾なしの移植が繰り返しています。「脳死」として人の死とあるという「断定」のうえでこんなにも簡単に人は生かす死に変えられてしまうのか。資本主義社会は文字どおり人間の肉体の一片まで商品にするしくみに徹しています。

・労働者の自己解放の力で「人間」とりもどそう。資本主義社会を打ち倒そう。
人間解放！＝障害者解放！
エイエー！ (さのこ)

特定非営利活動法人

ガチャバンとともに生きる会



講演会



知的/自閉の人たちの自立生活支援を模索する —『生活を回す/生活を拓げる』支援を求めて—

講師：岩橋誠治さん (たこの木クラブ代表)

日時：10月26日(火曜) 19:00~21:00

場所：世田谷ボランティアセンター2階会議室

世田谷区下馬2-20-14パーム下馬内

(三軒茶屋下車 下馬方面徒歩10分：下馬図書館近く)

ガチャバンとともに生きる会は、介助をいれながら地域で暮らす「知的障害」の人たちの生活を支援しています。

このたび、多摩の地で永年「知的障害」の仲間とともに地域で生きる道をきりひらく活動を続けて来られた「たこのきクラブ」代表の岩橋さんをお招きして、お話をお聞きします。「意思決定に困難さを抱える当事者」の生活を広げていく支援とはどういうことなのか、どのような介助が求められているのか、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。たくさんの方の参加をお待ちしております。



連絡：03-3413-3647 070-5563-1475 (酒井)